

# 2026年度事業計画

(2026年4月1日～2027年3月31日)

## I 活動の基本方針

公益社団法人として「法人会の理念」に則り、法人会の活動の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、会員の研鑽、納税意識の高揚に努めるとともに、企業経営及び地域社会の健全な発展に貢献していく。

## II 主要事業計画

### 1. 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業

#### (1) 税に関する説明会・研修会・セミナー・講演会の開催事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、税をテーマとして税知識の習得・普及・啓発・納税意識の高揚を目的に、「新設法人説明会」・「税制改正説明会」・「事業承継説明会」・「e-Tax」等の研修会を広島東税務署担当者・税理士・公認会計士等の専門知識を有する講師により開催する。

#### (2) 租税教育事業

次代を担う児童生徒に対し、税の用途や役割に関心を持ち、税の大切さを正しく理解してもらうため、次の事業を実施する。

##### イ 租税教育用下敷の配布

広島東税務署管内の公私立の小学校4年生・中学校1年生に、税に関する「教育用下敷」を無償配布する。

##### ロ 租税教室

主として小学校6年生を対象に、全法連が作成したDVD等の教材を活用して、青年部会の会員が小学校に出向いて実施する。

##### ハ 税の絵はがきコンクール

小学校6年生を対象に、税をテーマとした絵はがきを募集し、優秀な作品の表彰を行う。さらに優秀作品は、スーパー等において展示する。

#### (3) 税の広報事業

当会の広報誌（秋季・春季発行）及びホームページの内容をより充実させ、会員のみならず広く一般市民に対しても税に関する情報を発信するとともに、法人会活動のPRを図る。

また、「e-Tax」、「eLTAX」及び「キャッシュレス納付」の利用推進のためのPR活動、各種推進策を積極的に実施する。

#### (4) 税制提言活動

中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言を行う。会員からの意見・要望は、税制委員会において協議

し、提言書に集約する。

また、公益法人全国法人会総連合を通じて集約された税務・税制に関する提言を、地元出身の国会議員、市長、市議会議長に持参し提言・要望を行う。

#### (5) 財政健全化のための健康経営プロジェクト事業

社会保障制度の破たん回避と安定的な国の歳入確保に寄与するため、法人会ならではの健康経営の推進と普及に取り組む。

イ 会員企業をはじめ全国各地の企業とともに生産性向上と収益力強化を実現し、税収（法人税と所得税）の増加に貢献する。

ロ 2040年の社会保障給付費の推計190兆円を抑制するため適切な医療との関わり方について学び実践するとともに、会員企業をはじめ広く世の中に周知することで医療費の適正化に貢献することを目標に、趣旨や目的の周知、ジェネリック医薬品の活用促進、企業からの「法人会版健康経営宣言書」の提出促進などを行う。

### 2. 地域の経済・社会環境の整備改善等を図るための事業

#### (1) 地域経済・社会の活性化に資する事業

地域社会の健全な発展を目標として、会員はじめ一般の企業や市民を対象に、税制・地域経済・時事問題等をテーマとしたセミナー、講演会等を開催する。

#### (2) 地域経済社会の改善に資するための事業

地域社会の改善を目的として、広島市が支援・監督する社会福祉法人へ物品の寄贈を行う。

会報紙面での呼び掛けや講演会の参加者に新品のタオルの持参を呼び掛け、集まったタオルを管内の病院に寄贈する。

### 3. 地域企業の健全な発展に資する事業

地域の中小企業の健全な発展を目的として、経営・労務・法律等を中心とした研修会、セミナー等を行い、地域企業の発展に貢献する。

### 4. 会員のための福利厚生事業

取扱会社三社との連携を一層強化し、会員企業の安定を担保する福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、積極的な推進活動を行う。

(1) 経営者大型総合保障制度の普及と推進（大同生命保険㈱）

(2) ビジネスガードの普及と推進（A I G損害保険㈱）

(3) がん保険制度の普及と推進（アフラック生命保険㈱）

### 5. 会員支援及び会員増強事業

#### (1) 会員支援事業

会員支援のため、会員の輪を広げるとともに、異業種交流の一環として会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、研修会、講習会の事業を行う。恒例の会員ビジネス

交流会、研修旅行、テーブルマナー研修、ナイター観戦などの事業も実施する。

## (2) 会員増強事業

役員は、全法連の定める「役員一人一社以上の獲得」に向け、年間を通じて積極的な会員増強活動に取り組む。特に9月から12月の「会員増強月間」には年間の新規加入目標を達成するため率先して勸奨に当たるとともに、新入会員に対するフォローアップなど退会防止に注力する。

説明会や各種行事に参加した者に会員メリットを実感いただけるよう、広島東税務署、税理士会、金融機関、取扱三社との連携を強化する。

また、将来に向けて強固な会員基盤を構築するための組織、行事の見直しを検討するほか、全法連の取り組むデジタル化・DXの推進を踏まえ、業務の効率化を目指す。

## (3) 支部等事業

支部組織は、会員や地域に密着した活動に不可欠であるため一層の充実を図る。

支部長は、支部会を開催し、一般会員を含めた会員間の意見交換・交流促進を通じて支部地域内の情報及び課題を共有する。

支部会は、税に関する研修や健康経営プロジェクトの内容を盛り込むなど、参加した会員企業にとって有益なものとなるよう努める。

## (4) 青年・女性部会活動

### イ 青年部会

(イ) 研修会・親睦交流等を通じて、次代を担う若手経営者としての資質向上に努め、より一層の充実を図る。会員相互の情報を共有・交換して、ビジネスチャンスの創出等魅力ある部会活動を行って会員増強に努める。

(ロ) 青年部会の活動の基幹事業である「租税教育活動」について、部会員全員で意識を共有し積極的な展開を図る。

(ハ) 「財政健全化のための健康経営プロジェクト」について、部会員へ周知するとともに、健康経営宣言書の提出・実践等といった具体的な活動に取り組む。

親会に「健康経営委員会」が設置されたことを受け、法人会全体としての活動充実に向け連携していく。

### ロ 女性部会

(イ) 法人会活動に積極的に参画し、会の発展に寄与するとともに、魅力ある女性部会活動を展開して会員増強を推進する。

(ロ) 租税教育の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。

(ハ) 社会貢献事業として、一般市民を対象とした講演会を親会と共催する。